

秋田県子ども・子育て支援事業支援計画
「第2期 すこやかあきた夢っ子プラン」

令和元年度実施状況報告書

令和2年12月

秋田県あきた未来創造部
次世代・女性活躍支援課

本書は、秋田県子ども・子育て支援条例（以下「条例」という。）第8条に基づき定めた「子ども・子育て支援に関する基本計画（第2期すこやかあきた夢っ子プラン）」により県が講じた子ども・子育て支援の施策について、条例第16条の規定に基づき、令和元年度の実施状況を明らかにするために作成したものです。

【参考】

秋田県子ども・子育て条例（平成21年4月1日秋田県条例第72号）

（基本計画）

第8条 知事は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども・子育て支援に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

（年次報告）

第16条 知事は、毎年、子ども・子育て支援に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、公表するものとする。

～ 目 次 ～

1 計画の概要	・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 施策の実施状況	・・・・・・・・・・・・・	2
3 目標指標に対する実績	・・・・・・・・・	1 4
4 目標指標の達成状況	・・・・・・・・・	1 8

1 計画の概要

(1) 計画の趣旨

本県では、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るため、平成17年度から10年間にわたり秋田県次世代育成支援行動計画（前期・後期）により様々な取組を進めてきました。

その間、平成18年には、県の子ども・子育て支援に関する基本理念や様々な主体の責務を定めた「秋田県子ども・子育て支援条例」を制定したほか、平成22年度には少子化対策本部を設置するなど総合的な政策を推進してきました。

このような状況の中で、平成24年には税と社会保障の一体改革の一環として、全ての子どもとその保護者を支援する子ども・子育て支援3法が成立し、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が本格施行されることとなりました。

本県としても、子ども・子育て支援新制度の本格施行を踏まえ、秋田県次世代育成支援行動計画（後期計画）を見直し、子ども・子育て支援の更なる充実を図るため「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」を策定しました。

(2) 計画の性格

「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」は子ども・子育て支援に関する次の法律及び条例に基づく計画としての性格を併せ持つものです。

- ・ 子ども・子育て支援法第62条に基づき秋田県が策定する「子ども・子育て支援事業支援計画」
- ・ 次世代育成支援対策推進法第9条に基づき秋田県が策定する「地域行動計画」
- ・ 秋田県子ども・子育て支援条例第8条に基づき知事が定める「子ども・子育て支援に関する基本計画」

なお、この計画は「母子保健計画」も包含しています。

(3) 計画の期間

この計画は、平成27年度から令和元年度までの5年間を計画期間として策定しました。

第2期すこやかあきた夢っ子プランについて

2. 施策の実施状況

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施策1 教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供 (P21)			
1-1 教育・保育の計画的な提供 (P22)			
(1) 教育・保育の需給区域の設定	当初計画からの変更はなく、県設定区域は市町村計画を踏まえ県内各市町村を一単位とする25区域とし、その区域は教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域としている。		次世代・女性活躍支援課 幼保推進課
(2) 教育・保育の計画的な提供	県計画の基となる市町村子ども・子育て支援事業計画を考慮し、教育・保育施設の認可等にあたっては、市町村と情報共有を図り、連携して進めている。		次世代・女性活躍支援課 幼保推進課
1-2 教育・保育の一体的提供及び教育・保育の推進に関する体制の確保 (P23)			
(1) 認定こども園の普及	認定こども園への円滑な移行を支援するため、認定こども園サポート事業を実施しており、令和元年度の実施数は20園である。なお、現在の認定こども園数は105園で前年度から10園増加しており、引き続き普及に努める。		幼保推進課
(2) 関係機関の連携推進	就学前の子どもの育ちを円滑につないでいくため、就学前・小学校地区別合同研修会を実施し、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校等の相互理解、交流・連携を推進している。		幼保推進課
(3) 質の向上	子どもの居場所がどこであっても等しく質の高い教育・保育の提供を確保するため、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭を対象とした合同研修を実施している。 また、「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」により、教育・保育アドバイザーを配置する市町村を拡充し、県と市が連携しながら、就学前施設への巡回指導や地域での研修等を実施することで、教育・保育の推進体制の充実・強化を図っている。		幼保推進課
1-3 子ども・子育て支援に携わる人材の確保と資質向上 (P23)			
(1) 保育教諭	特例制度を活用した保育士資格及び幼稚園免許状の併有を促すため、保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業を平成27年度から実施し、令和元年度は2施設(対象者3名)に支援を行った。令和2年度も引き続き6施設(対象者6名)に支援する予定である。		幼保推進課
(2) 幼稚園教諭	現在の教育の質を維持・向上できるよう、各種研修(園長等運営管理協議会、教頭・主任等研修会、就学前教育理解推進研究協議会、就学前・小学校地区別合同研修会、園内研修リーダー養成講座、中堅教諭等資質向上研修等)を実施している。		幼保推進課
(3) 保育士	保育人材の確保を図るため、令和元年度は、全ての職員に対する処遇改善（最大加算率7%）のほか、技能・経験に応じた処遇改善(概ね7年以上勤務月額4万円、概ね3年以上勤務月額5千円)を実施している。 また、平成29年度から、保育士等が安心して働き続けることができるよう、出産休暇及び病気休暇を取得する保育士等の代替職員を任用する事業者に対する補助事業を実施しているほか、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会を通じて、将来県内において保育業務に従事しようとする保育士養成施設在学生に対する返還免除付き修学資金の貸し付けを行っている。 ①保育士産休代替職員補助事業 平成30年度…15人 令和元年度…22人 ②保育士修学資金貸付事業 平成30年度貸付決定者数…90人 令和元年度貸付決定者数…79人 令和2年度貸付決定者数…77人		幼保推進課
(4) 放課後児童支援員	放課後児童クラブに従事する職員の資格が定められたことに伴い、当該資格の取得に必要な研修を平成27年度から実施しており、これまで5年間で計1,087名に対し資格を認定している。 さらに、平成29年度からは、賃金アップにつながる研修を新たに実施し、放課後児童支援員の資質向上を図るとともに、市町村と協働で放課後児童支援員の賃金改善に取り組んでいる。		次世代・女性活躍支援課

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
(5) 子育て支援員	地域の子育て支援を担う人材を養成するため、保育や子育て支援等の仕事に関心を持つ人を対象とした「子育て支援員研修」を実施している。 令和元年度は、「基本研修」とみなし保育士を養成するための専門研修「地域保育コース（地域型保育）」を実施し、95名に基本研修修了証を、98名に専門研修終了証を交付した。		次世代・女性活躍支援課 幼保推進課
(6) 子育て支援活動団体	平成27年度までの3年間において、子育て支援団体のネットワークづくりやリーダー育成を進めてきた。これを基盤とし、平成28年度から新たたな子育て支援グループの立ち上げを支援している。平成30年度は、3団体の立ち上げを支援するとともに、活動を開始している団体に対して運営支援を実施した。	平成30年度で事業終了	次世代・女性活躍支援課
1-4 市町村区域を超えた広域調整（P24）	市町村間の調整が整わない等で、県による調整が必要となったケースは、現在のところ発生していない。		次世代・女性活躍支援課 幼保推進課
1-5 教育・保育情報の公表（P24）	県内の教育・保育施設等の情報を、県のウェブサイト「美の国あきたネット」及び「わか杉っ子元気に！ネット」で公表している。		幼保推進課

基本施策2 地域の子育てサポート体制の整備（P25）

2-1 地域子ども・子育て支援事業の支援（P26）	市町村が主体となり取り組む子ども・子育て支援事業を、国と共に財政面から支援している。（子ども・子育て支援交付金） さらに平成29年度からの3年間は、子ども・子育て支援交付金の対象とならない事業に対し県独自で助成し、地域の子育て環境の充実をバックアップする体制整備を進めた。		次世代・女性活躍支援課
(1) 利用者支援事業	地域の子育て家庭や妊産婦に対し、適切に幼児教育や保育、子育て支援サービスを利用できるよう、子どもやその保護者等の身近な場所で、適切な施設やサービスの情報を提供したり、必要に応じて相談・助言等を行うほか、関係機関とのネットワークの構築や社会資源の開発など地域の連携を進めている。 令和元年度…12市町17箇所（うち母子保健型11市町）		次世代・女性活躍支援課
(2) 延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を行っている。 令和元年度…14市町188箇所		幼保推進課
(3) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して、適切な遊び及び生活の場を提供している。 令和元年度…25市町村286箇所		次世代・女性活躍支援課
(4) 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等を活用し一定期間養育・保護を行う。 令和元年度…9市9箇所		次世代・女性活躍支援課
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴や子育て支援に関する情報提供を行っており、令和元年度は、25市町村が実施した。（うち19市町村が国交付金を活用）		次世代・女性活躍支援課
(6) 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。 令和元年度…4市 実施回数延べ515回		次世代・女性活躍支援課
(7) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るために、調整機関職員やネットワーク構成員の専門性強化やネットワーク機関間の連携強化を図る。 令和元年度…2市		次世代・女性活躍支援課
(8) 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行っており、令和元年度は、国交付金を活用して20市町村57箇所で実施したほか、9市町村では独自で24箇所の子育て支援センターを運営した。		次世代・女性活躍支援課

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
(9) 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。 令和元年度…18市町202箇所		幼保推進課
(10) 病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を行うほか、ファミリー・サポート・センターでは専門の研修を受けた協力会員が一時的に保育等を行う。 令和元年度…13市町56施設		幼保推進課
(11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行い、令和元年度は、国交付金を活用して9市が実施したほか、1市では独自事業として実施した。		次世代・女性活躍支援課
(12) 妊婦健康診査	妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行う。 令和元年度…25市町村		保健・疾病対策課
(13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等に勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等の支援を行う。 令和元年度…4市		幼保推進課
(14) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営の促進を図る。 令和元年度…1市1箇所		幼保推進課

2-2 支援を要する子どもや家庭のサポート (P28)

(1) 児童虐待やDVの防止			
関係機関の連携や研修等、児童虐待やDVの防止や早期発見、早期解決のための各種取組の実施	児童虐待の防止については、関係機関が連携する市町村要保護児童対策地域協議会に各児童相談所が参加し情報の共有を図るとともに、24時間365日対応のフリーダイヤルを継続して設置し、家庭相談に対応している。 DVの防止については、DV防止ネットワーク会議を県内7箇所で開催し関係機関と連携強化を図るとともに、相談機関の窓口や被害者が身の安全を守るために注意事項を掲載したDV防止リーフレットを作成し、関係機関や民間企業等の協力を得ながら広く周知活動を行っている。		地域・家庭福祉課
市町村広報や街頭キャンペーンを活用した児童虐待及びDV防止の啓発	毎年、11月を児童虐待防止及びDV防止の推進月間とし、市町村広報や県内各地で行う街頭キャンペーンを活用して、啓発活動に取り組んでいる。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
(2) 障害のある子どもへの支援の充実	<p>秋田県障がい者総合支援協議会で地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制について協議を行っている。</p> <p>H30年度からは医療的ケア児等支援協議会を開催し、関係機関等の連携体制を構築することにより地域生活支援の向上を図っている。</p> <p>県内8障害福祉圏域において、障害児等療育支援事業を実施し、身近な地域で支援を受けられる体制を整えている。</p> <p>医療的ケアが必要な障害児や重症心身障害児者（以下「医療的ケア児等」）を支援する人材を育成するための研修会を障害児通所支援事業所、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、放課後児童クラブ等で働いている方や一般の方を対象に開催する。同時に医療的ケア児等の支援を総合的に行うコーディネーターを育成するための研修会を相談支援事業所の相談支援専門員を対象に開催する。</p> <p>また、障害がある児童に対して市町村が支給する自立支援医療費(育成医療費)について、その費用の1/4を助成している。</p> <p>児童発達支援事業を利用する保護者が支払う費用に対して一部を助成している（支給先は市町村）。</p>		障害福祉課 保健・疾病対策課 特別支援教育課
特別支援教育セミナーによる実践的研修の実施	<p>担当教員の専門性の向上を図るため、障害等のある児童生徒が在籍している小・中学校を、特別支援教育担当指導主事と特別支援学校の教員等が訪問し、校内研修会を実施している。</p> <p>平成30年度実施…126校 令和元年度実施…119校 令和2年度実施…120校（予定）</p>		
(3) ひとり親家庭の自立支援の充実			
子育て・生活支援のための相談体制の充実	福祉事務所における母子・父子自立支援員による相談体制及びひとり親家庭就業・自立支援センターにおける子どもの養育等に関する相談体制の充実を図っているほか、関係機関との連携強化に取り組んでいる。		地域・家庭福祉課
ひとり親家庭就業・自立支援センターによる就業支援の推進	ひとり親家庭就業・自立支援センターにおいて、介護職員初任者研修講習会等を開催し、就職に対する支援や就業情報の提供を行っている。		
(4) 社会的養護体制の充実と子どもの権利擁護の強化			
里親制度の普及・啓発	街頭キャンペーンや市町村広報を行うとともに、里親支援機関に対し、普及啓発や里親の新規開拓、里親認定研修、里親と里子のマッチング、里親訪問による支援等の業務を委託し、新規の里親登録数と委託数の増加、委託開始後のフォロアップに取り組んでいる。		地域・家庭福祉課
子どもの権利擁護委員会の開催等による子どもの権利に関する啓発や権利侵害の救済	毎年11月を「児童虐待防止推進月間」に位置づけ、街頭キャンペーン、啓発看板の設置及び広報誌への掲載等を行い、児童虐待の発生予防を進め、子どもの権利侵害の未然防止を図っている。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課	
基本施策3 子育てと仕事の両立の推進 (P29)				
3-1 企業による仕事と子育てを両立できる環境づくり (P29)				
商工団体等との連携による企業への働きかけ	<p>女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、平成30年6月に秋田県商工会連合会と連携して設置した「あきた女性活躍・両立支援センター」の機能をフルに活用しながら、これまで行ってきた新規の企業訪問に加え、初回の企業訪問により取組の実践に前向きな意向を示した企業への再訪問など、企業への働きかけを強化している。</p> <p>また、昨年に引き続き、県内企業向けに制度周知等の啓発用のリーフレットを作成し、県内全ての商工会議所及び商工会を通じて、会報誌へ折込等により配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問数…新規1,052件、再訪問延べ439件（令和元年度実績） 		次世代・女性活躍支援課	
アドバイザーの派遣等による一般事業主行動計画の策定支援	<p>女性の活躍推進や両立支援に取り組む中小企業に対し、一般事業主行動計画の策定や取組のフォローアップ等への指導や助言等ができる専門アドバイザー（社会保険労務士）を派遣している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣決定数…134件（令和元年度実績） 			
男性従業員が育児のための休暇等を取得しやすい職場環境づくりの支援	男性の家事・育児への参画や仕事と子育てとの両立など、働き方の見直しに向けた意識醸成や取組を促進するため、パンフレットや県ウェブサイトを活用して、積極的な企業の実践例等を情報発信している。			
基本施策4 子育て家庭の経済的負担の軽減 (P31)				
4-1 保育料や福祉医療費の支援の充実 (P32)				
未就学児に対する保育料等の支援	<p>一定の所得制限の下、幼稚園及び保育所等の利用者負担額の軽減を目的として、市町村と共に世帯所得に応じて保育料・副食費の1/2または1/4を助成。</p> <p>次の子どもについては全額助成を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月2日以降に第3子以降が生まれた世帯の第2子以降 ・平成30年4月2日以降に生まれた第2子以降 <p>また、平成30年4月2日以降新たに第3子以降の子が生まれた世帯（施設利用者及び在宅育児者）に対し、就学前の子を対象とした一時預かり等の利用料（1世帯あたり年額上限15,000円）の助成を実施している。</p> <p>令和元年度実施市町村…16市町</p>	令和元年度から拡充	次世代・女性活躍支援課 地域・家庭福祉課 国保・医療指導室	
中学生までの児童に対する医療費の支援	乳幼児・小中学生の心身の健康の保持と生活の安定を図ることを目的として、医療機関を受診した際に窓口で支払う自己負担額について、0歳児と低所得世帯の子どもは全額、1歳以上の子どもは半額(1医療機関1ヶ月当たり窓口での自己負担額の上限は1,000円)を助成している。	平成28年8月から対象者を中学生まで拡充した。		
児童手当による経済的支援	中学生以下の児童を養育する保護者等に対し市町村が支給する児童手当の1/6を負担している。			
4-2 安心して進学できる環境づくり (P32)				
高校生や大学進学者等に対する奨学金の貸与	<p>公益財団法人秋田県育英会を通じて高校生・大学生等に対する無利子奨学金の貸与を実施している。</p> <p>また、平成28年度に多子世帯向けの奨学金制度を、平成29年度に専修学校（専門課程）進学者向けの奨学金制度を新たに創設している。</p> <p>《多子世帯向け奨学金》 対象：子どもが3人以上の世帯の大学生・短大生 採用枠：100人/年 条件：月額5万円、無利子、所得制限なし 等 《専修学校月額奨学金》 対象：専修学校（専門課程）生 採用枠：40人/年 条件：月額5万円、無利子 等</p>	<p>平成28年度：多子世帯向けの奨学金制度創設</p> <p>平成29年度：専修学校専門課程進学者向けの奨学金制度創設</p>	高等教育支援室 移住・定住促進課 教育庁総務課 高校教育課	
高校生への就学支援の拡充	就学支援金制度により、公立高等学校の授業料は平成26年度入学生から無償化(所得制限あり)となっている。 また、私立高等学校に対しては、授業料に充てる就学支援金を支給し、授業料や入学料について、県独自の軽減補助を継続して実施している。 さらに、高校生(公私問わず)のいる低所得世帯を対象に奨学給付金を給付し、授業料以外の教育費負担の軽減を図っている。			

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
4-3 ゆとりある住宅確保等の支援 (P32)			
子育て世帯が入居しやすい公営住宅優遇制度の継続	<p>県営住宅の入居申込の際、結婚・子育て世帯においては当選確率を2倍に引き上げる優遇措置を講じている。</p> <p>平成27年度…72件 平成28年度…12件 平成29年度… 7件 平成30年度… 5件 令和元年度… 6件 令和2年度… 2件 (9月末時点)</p>		
住宅取得等にかかる支援	<p>これまでの住宅リフォーム推進事業を、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に補助内容を拡充した。</p> <p>○対象:子育て世帯(18歳以下の子と同居している親子世帯) ○補助率:</p> <ul style="list-style-type: none"> ①3人以上の子と同居する多子世帯 20% (限度額:40万円) <p>平成28年度申請戸数…189戸 平成29年度申請戸数…156戸</p> 2人以上の子と同居する多子世帯 20% (限度額:40万円) <p>平成30年度申請戸数…496戸 令和元年度申請戸数…461戸 令和2年度申請戸数…327戸 (9月末時点)</p> ②空き家を購入しリノームする場合 30% (限度額:60万円) <p>平成28年度申請戸数…75戸 平成29年度申請戸数…94戸 平成30年度申請戸数…94戸 令和元年度申請戸数…85戸 令和2年度申請戸数…46戸 (9月末時点)</p> 	平成28年度から拡充 平成30年度から多子世帯の対象を拡充	建築住宅課
県分譲住宅地の減額譲渡による土地取得への支援	18歳未満の子どもを養育している方(妊娠中の女性含む)に、販売価格から25%減額している。		

基本施策5 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保 (P33)

5-1 子育てを支援する生活環境の整備 (P34)			
散策やレクリエーション活動など、多くの県民が利用する都市公園の整備	県立小泉潟公園、県立中央公園、県立北欧の杜公園の整備を行っている。		
子育て家庭と協賛店のふれあいを通じて、地域全体で子育て家庭を応援する秋田子育てふれあいカードの取組推進	あきた子育てふれあいカードの利活用を進めるため、子育て応援キャンペーンや利用者サポーターによる店舗情報の発信等を実施している。 平成28年4月から子育て支援パースポート事業の全国共通展開が始まり、あきた子育てふれあいカードが全国の協賛店で利用可能となったのを機に、カードを全国共通ロゴマークの入ったものに更新したほか、ウェブサイト等を通じ周知を図っている。		次世代・女性活躍支援課 地域・家庭福祉課 都市計画課
安全で快適なバリアフリー社会の実現	「障害者等用駐車区画利用制度」の実施により、妊娠婦等が優先的に利用できる駐車区画の確保を進め、外出しやすい環境整備を行っている。	あきたバリアフリー マップは平成29年度末で廃止	

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
5-2 子どもの安全を確保するための取組の推進 (P34)			
家庭、地域、学校等における交通安全教育の推進	<p>学識経験者、県・関係町村教育委員会、国・県道路管理者、県警察本部、関係町村PTA関係者による「通学路安全推進委員会」を開催し、計画的・継続的な通学路合同点検や交通安全教室の実施とその評価について検討するとともに、関係機関の取組について情報を共有している。</p> <p>また、毎月1日に交通安全意識の向上を目指して実施している「交通安全の日」に合わせ、事故実態に応じた交通安全教育等の活動を行っている。</p>		
通学路を中心とした歩道の整備促進	<p>通学路の安全を確保するため、交通事故が多発する危険箇所を重点的に歩道の整備や交通安全施設の整備を進めている。</p> <p>また、文部科学省委託事業「通学路安全推進事業」において、通学路安全対策アドバイザーや関係機関等とともに、小学校通学路の合同点検を実施している。</p> <p>平成29年度…湯沢雄勝地区13校(4日間、26か所) 平成30年度…仙北市・美郷町10校(4日間、42か所) 令和元年度…鹿角市7校(2日間、33か所) 令和2年度…南秋田郡4町村4校(4日間、54か所)</p>		県民生活課 道路課 都市計画課 保健体育課 県警交通企画課 県警交通規制課 県警警備第二課
地域全体で学校安全に取り組む体制の整備	<p>学識経験者、PTA代表、関係機関等による「学校安全推進委員会」や各領域(生活安全、交通安全、災害安全)の専門部会を開催し、学校や地域、関係機関が連携した学校安全の在り方について評価・検討している。</p> <p>また、研修会や学校訪問等で、各学校単位の「地域学校安全委員会」開催への体制整備について指導・助言している。</p> <p>さらには、子どもたち自身の危険予測・回避能力の育成のため「地域安全マップ」づくりの取組を、小学校や市町村等の関係機関が連携して進めている。</p>		
5-3 犯罪被害防止対策や被害者への支援 (P34)			
地域と連携した防犯体制の整備	<p>自主防犯活動団体に対し、定期的に活動支援のための情報誌を送付しているほか、安全安心まちづくり担当者会議を開催し、関係機関の連携強化や自主防犯活動団体の活動の活性化を図っている。また、防犯カメラの適切かつ効果的な活用を目的として、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の周知を図っている。</p> <p>また、スクールガード・リーダーやスクールサポーターが各学校を定期的に巡回指導するほか、チャイルド・セーフティ・センター等による巡回、非行・犯罪被害防止教室等を実施している。</p>		県民生活課 保健体育課 県警生活安全企画課 県警少年女性安全課 県警警務課
犯罪被害者等の支援	<p>第3次秋田県犯罪被害者等支援基本計画(H28~R2年度)に基づき、「県民のつどい」の開催や街頭キャンペーンの実施などにより、犯罪被害者等支援の意識や重要性について周知を図っているほか、関係機関が連携して相談窓口を開設し支援を行っている。また、「あきた性暴力被害者サポートセンター」による性暴力被害者への相談・支援体制の充実を図っている。</p> <p>また、県内の小・中学校及び高等学校(7校)において犯罪被害者遺族による「命の大切さ学習教室」を開催し、児童・生徒に命の大切さ等を考えもらうとともに、犯罪被害者等への配慮や協力する意識など規範意識の向上に取り組んでいる。</p> <p>さらに、チャイルド・セーフティ・センターやスクールサポーター、大学生少年サポーター等により、学習支援や農業体験などによる立ち直り支援活動を実施するとともに、やまびこ電話による、子どもの悩みごと、犯罪被害等の相談にも応じている。</p>		県民生活課 保健体育課 県警少年女性安全課 県警警務課

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施策6 次の親世代に対する支援の充実強化 (P35)			
6-1 結婚や出産、家庭に対する意識の醸成 (P36)			
高校の授業等における副読本の活用促進	県内全ての高校に配布しており、高校1年生(学校によっては2年生)の家庭科授業で活用されている。		次世代・女性活躍支援課
ライフデザインセミナー等の開催	専修学校生を対象に、卒業後の秋田での暮らし、就職、結婚、家族との生活等、将来を見通したキャリアを考えるためのセミナー等を開催した。(※8学校で9回開催、526人が受講)	平成27年度で事業終了	
各種ウェブサイトにおける情報提供の充実	結婚支援や子育て支援等一括して分かりやすく提供するウェブサイト、あきたの結婚・子育て応援情報Webサイト「いつしょにねっと。」により情報発信機能を一層強化する。		
6-2 若者の就職への支援 (P36)			
地場産業を活用した職場体験活動や地域の伝統を受け継ぐ体験学習等の取組の促進	業種を問わず県内企業の魅力を深く理解するとともに、職業観や勤労観の醸成を促進し、将来の職業選択に役立てるため、高校1・2年生を対象としたふるさと企業紹介事業や主に高校2年生を対象としたインターンシップを活用した就業体験を実施している。		移住・定住促進課 農林政策課 雇用労働政策課 高校教育課
合同就職説明会・面接会のマッチング機会の確保や秋田県就活情報サイト等からの情報発信	県内産業を支える若い人材を確保し、若者の県内定着を促進するため、高校生を対象にした地元企業説明会や企業見学会、大学生等を対象にした合同就職説明会・面接会を開催するなど、県内企業とのマッチング支援を行っている。 また、秋田県就活情報サイト「KochchAke（こっちやけ）！」や「秋田GO！EN（ご縁）アプリ」等により、県内企業情報や就職支援情報等を発信している。		
フロンティア育成研修など新規就農者支援対策の充実・強化	地域農業をけん引する担い手を育成するため、農業技術を磨く「未来農業のフロンティア育成研修」及び、市町村研修施設等を活用した「地域で学べ！農業技術研修」を実施し、営農開始に必要な実践力の習得を支援している。 (令和元年度24名)		
県内就職者に対する奨学金返還の一部助成及び若者の県内定着意識を高めるセミナー等の実施	若者の県内定着を促進するとともに、次世代の本県産業を担う人材を確保するため、「県内就職者奨学金返還助成制度」を創設し、平成29年4月から募集を開始している。(令和元年度認定件数：579件) また、県内就職に対する意識醸成に向け、就活期の早い段階にある大学生等を対象に、業界研究のためのセミナーや合同企業説明会を開催するとともに、大学生やその保護者を対象とした県内就職情報誌の作成・配布を行っている。 さらには、首都圏等に在住する本県出身学生の県内就職を促進するため、東京事務所に「あきた学生就活センター」2名を配置し、首都圏等の大学訪問及び学生への個別相談などの就活支援を行っている。	平成29年度奨学金返還助成制度創設	
若者の就職活動や職場定着の支援	あきた就職活動支援センターにおいて、就職の悩みや課題を抱える若年求職者等に対し、キャリアコンサルティングを行うとともに、個々の課題に応じたきめ細やかな就職活動支援をしている。 また、若手従業員の指導育成担当者及び若手従業員を対象とした職場定着セミナーを県内3会場で実施し、職場定着の向上を図る支援をしている。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
6-3 「あきた結婚支援センター」による出会いの機会の提供 (P36)			
センター職員のスキルアップと会員へのきめ細やかな対応	相談の実績は、令和元年度7,969件、令和2年度は8月末現在で5,216件となっている。その相談へは一步踏み込んだ親身な助言など会員へのきめ細かな対応が求められていることから、全国結婚支援センター代表の板本洋子氏に専門アドバイザーを委嘱し、センター職員への直接の指導・助言(年2回)や、電話やメール等による通年のアドバイスのほか、スキルアップ研修(年1回)の開催等により、職員のスキルアップを図っている。		
すこやかあきた出会い応援隊が実施するイベント情報の発信	あきた結婚支援センターのメルマガ登録会員(令和2年3月末現在:2,108名)及びLINE公式アカウント登録者(令和2年3月末現在:298名)に対して、イベント情報を発信している。 平成23年度からの累計(令和2年3月末現在)では、1,837件の情報発信を行うとともに、1,421件のイベントを開催し、34,646名が参加している。		次世代・女性活躍支援課
結婚サポートー等の支援者と市町村との連携の強化	結婚サポートーの活動の促進に向けて、あきた結婚支援センターとの協働により各市町村に対し、サポートー応募に係る広報や独自の研修会の開催などの働きかけを実施している。		
マッチングシステムのリニューアル	あきた結婚支援センターのマッチングシステムについて、令和2年1月にリニューアルを実施。新システムに搭載されたAIによるパートナーの紹介など多くの新機能を追加したほか、会員個人のスマートフォンやPCから24時間利用可能となり、会員の利便性を大幅に向上させた。新システム導入と職員の丁寧なフォローにより、登録会員数の増加はもとより、マッチング回数や成婚報告者の増加を図る。		
基本施策7 心と体の健康の増進 (P37)			
7-1 子どもや母親の健康の確保 (P38)			
特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要した治療費に対する支援	特定の不妊治療（体外受精、顕微授精）やその一環として男性不妊治療を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成している。 令和元年度 助成件数 455件		
「女性健康支援センター」や「不妊とこころの相談センター」による電話等での相談対応	不妊に悩む夫婦等を対象に専門的な相談や精神的な悩みに応じるため、「不妊専門相談センター」を設置し相談体制の充実を図っている。 また、月経や妊娠出産、更年期等、女性特有の健康に関する不安や悩みに応じるため「女性健康支援センター」を設置し、電話やメールで相談対応を行っている。（令和元年度より不妊専門相談センターに併設） 令和元年度 相談件数 223件		保健・疾病対策課 医務薬事課
24時間受入可能な周産期医療体制の構築支援	周産期医療の中核を担う総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの運営費に対する補助を行い、24時間受け入れ可能な体制構築を支援した。		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
7-2 子どもの食育の推進 (P38)			
学校・家庭・地域が連携した食育の推進	<p>学校給食において、県産農産物の利用促進を図るため、使用頻度の高いタマネギについて青果卸を活用した生産から配送までの仕組みができた。</p> <p>新型コロナの影響により需要が低迷している県産農水産物の消費喚起のため、県事業を活用した学校給食への提供及び食育活動を実施。</p> <p>学校における食育を推進する上で重要な役割を担う学校給食の在り方について研究協議を行い、学校給食関係者の資質向上を図っている。</p>	「おいしい秋田の食材を学校給食へ」促進事業は平成28年度で事業終了 「食育研修会・地産地消交流会」は令和元年度で終了。	
食物アレルギーに関する講習会の開催	<p>県内の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教職員等を対象とする研修会を開催している。</p> <p>平成27年度参加者…県北 85人、県央108人、県南 92人 平成28年度参加者…県北 99人、県央130人、県南 91人 平成29年度参加者…県北 91人、県央161人、県南115人 平成30年度参加者…県北136人、県央198人、県南106人 令和元年度参加者…県北121人、県央217人、県南142人</p>		健康づくり推進課 農業経済課 保健体育課
みんなで創ろう「食の国あきた」の推進	第3期秋田県食育推進計画に基づき、食育ボランティア等による体験を通じた食育の普及啓発、学校給食での地場農産物の活用の促進、食育関係者への研修及び関係者間の連携強化等を実施した。		
7-3 子どもの心の育ちと青少年の健全育成 (P38)			
幼少期からの読書に親しむ習慣づけや「家族で読書」運動の推進	<p>第2次読書活動推進基本計画(計画期間：H28～32年度)に基づき、子どもの生活の場である家庭や学校、地域の状況に応じて読書活動を推進している。</p> <p>県民から寄贈された絵本や児童書を手入れした上で、「読みだッチ・リレー文庫」として、保育所や医療機関などに配置し、幼少期からの読書に親しむ習慣づけを図っているほか、家族で読み合うことのできる図書ガイド「家族で読書おすすめ50選Vol.2」を県内全小学1年生の入学時に配布している。</p>		
青少年健全育成にかかる啓発	<p>あきた家族ふれあいサンサンデーの周知や、県内の中学生を对象とした青少年の非行・被害防止に関する標語コンクール及び表彰式、各種月間における啓発活動等を展開しているほか、青少年健全育成秋田県大会を開催している。</p> <p>また、酒類、たばこ販売業者に対し、未成年者への販売自粛及び年齢確認等について要請しているほか、携帯電話販売店に対し、フィルタリングの普及促進等について要請している。さらに、チャイルド・セーフティ・センターやスクールサポートー、大学生少年サポートー等による巡回や立ち直り支援活動、非行・犯罪被害防止教室等により青少年の健全育成を図っている。</p>		総合政策課 次世代・女性活躍支援課 地域・家庭福祉課 障害福祉課 保健・疾病対策課 義務教育課 保健体育課 県警少年女性安全課
こころの悩みやひきこもり等に関する相談対応	<p>児童・生徒の問題行動に対応するため、80中学校及び53高等学校にスクールカウンセラー、各教育事務所等に広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置している。</p> <p>また、児童相談所における24時間365日の電話相談、総合教育センターにおけるフリーダイヤル「すこやか電話」の開設、保健所における相談や精神保健福祉センターの思春期・青年期の相談により、児童生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整備している。</p>		
若者の自立支援に関するセミナー等の実施	社会的自立に困難を抱える若者が社会貢献活動や進学・就職など社会参加のきっかけづくりを行う場として県内18市町20箇所に設置した「若者の居場所」の利用者を対象に、社会貢献活動への参加をきっかけに就業意欲を醸成する取組を実施している。		
同世代のピアカウンセラーによる健康教育の実施	同世代の価値観を共有し合える関係の下で正しい知識とスキルを身につけられるように、大学生等をピアカウンセラーとして養成し、中高生へ性に関する健康教育を行った。（平成30年度終了）		

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
基本施策8 子どもが成長するための教育環境の整備 (P39)			
8-1 きめ細かな教育の推進 (P40)			
検証改善委員会による全国学力・学習状況調査の結果分析と県独自の学習状況調査の実施・活用	全国学力・学習状況調査の中止を受け、検証改善委員会で作成する「学校改善支援プラン」の内容を見直し、「主体的・対話的で深い学び」に関する実践資料集の作成を行う。また、小学生4年生から中学校2年生までの全児童生徒を対象とした県独自の学習状況調査を行い、課題の分析から指導方法の改善につながる検証改善サイクルの構築と授業改善に生かしている。	検証改善委員会の内容を全国学力・学習状況調査の分析に加え、今後の秋田県の学力向上に資する諸問題について協議・検討する会へと位置付ける。	
小・中連携による校種間の円滑な接続	小・中連携実践研究モデル事業により、小規模小学校を有する3中学校区に臨時講師を1名配置することで、中1ギャップ(学習意欲の低下、集団への不適応等)の解消を図る学習指導体制を組織し、小・中学校相互の乗り入れ授業等を行った。 また、障害のある児童の移行期の引継ぎの重要性については、個別の指導計画や個別の支援計画の活用を研修会等で取り上げ、理解促進を図っている。	小・中連携実践研究モデル事業は、平成27年度で終了 学校教育の指針に、校種間連携共通実践事項を掲載	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
組織的な授業改善による生徒の学力向上を図る取組の推進	指導主事による学校訪問時の重点指導事項として「組織で取り組む授業づくりの充実」を掲げ、その具体として「ねらいに基づいた授業構成」、「生徒の思考を深める授業展開」、「評価と検証に基づいた授業改善」を推進している。		
8-2 豊かな心と健やかな体の育成 (P40)			
道徳の時間を要とした教育活動全体における道徳教育の推進体制の確立への支援	各学校における道徳教育の充実に向けて、「学校教育の指針」(県教育委員会作成)に全教育活動を通して行う道徳教育の指導の重点や、道徳科の授業のポイント等について示した。なお、文科省委嘱「いのちの教育あったかエリア事業」は、新型コロナウイルス感染症の影響により文科省が事業を取り止めとしたため、令和2年度は実施していない。		
生徒指導における小・中・高連携による校種間の円滑な接続	小・中連携実践研究モデル事業により、小規模小学校を有する3中学校区に臨時講師を1名配置することで、中1ギャップ(学習意欲の低下、集団への不適応等)の解消を図る学習指導体制を組織し、小・中学校相互の乗り入れ授業等を行った。	小・中連携実践研究モデル事業は、平成27年度で終了	
少年自然の家等における長期宿泊体験活動の推進	例年は、少年自然の家やあきた白神体験センターにおいて、様々な主催事業や多泊型の事業を行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、多くの事業は延期・中止等を検討せざるを得ない状況となっている。また、学校利用については一定の条件の下で宿泊利用を受け入れている。少年自然の家における宿泊は、9月から1泊2日までの利用をようやく解禁した状況であり、仮に宿泊ができないても、体験活動の有用性を実感できたり豊かな心や健やかな身体の育成に資することができるよう、プログラムの在り方を工夫している。		義務教育課 生涯学習課 保健体育課
学校体育の充実に向けた取組の強化	各種調査結果から子どもたちの体力と運動習慣等の関係、生活習慣の状況等を検証・考察し、体力の維持・向上、健康教育の取組に反映させている。 また、雪国である本県の自然条件や諸施設を生かして、積極的にウインタースポーツに親しむことを支援し、冬期間運動不足にならがちな児童の体力の維持・向上を図っており、令和元年度及び令和2年度は、二ツ井小学校をスキー教室普及モデル校として指定した。	スケート教室実施校支援事業は、平成30年度で終了	

施策の内容	施策の実施状況	備考	担当課
8-3 子どもを育む環境の整備 (P40)			
地域学校協働本部、放課後子ども教室等の設置促進や運営支援	<p>①県運営協議会の開催(6月、11月、2月) ②県連携協議会の開催(1月) ③指導者等研修会の開催(全9回) ④地域学校協働本部の設置(23市町村 4特別支援学校 91本部) ⑤放課後子ども教室の設置(16市町村 96教室) ⑥わくわく未来ゼミの開催(13市町村 42か所) ⑦家庭教育支援チームの立ち上げ(10市町村 15チーム)</p>		
「新・放課後子ども総合プラン」に基づく取組の支援	<p>放課後子ども教室と放課後児童クラブの指導者を対象とした放課後支援者研修会（県内3地区で計4回）を実施し、両事業関係者の資質向上を図っている。 また、放課後子ども教室と放課後児童クラブの機能を生かした「一体型」の実施を推進している。</p>		
家庭教育に関する啓発活動の充実や保護者向け教育啓発メールの配信	<p>全ての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を中心としたチームで家庭教育を支援する「家庭教育支援チーム」の設置が推進されるよう、チームの中核となる人材を養成する講座（全4回）を実施している。 子どもたちが元気に、夢をもって、地域と関わりながらたくましく育つよう、家庭で取り組みたいことをまとめた「家族を笑顔にする10のヒント」のリーフレットや「家庭教育支援ガイドブック」を作成し、研修会などの機会に参加者に配付した。また、「家庭教育に関する調査」を実施し、家庭教育の状況や保護者の意識、実態等についてまとめ、市町村教育委員会等に配付した。</p>		生涯学習課
スマートフォン等の安全・安心なインターネット利用環境づくりを推進する地域サポートの養成及び活用	<p>①運営協議会の開催(5月、1月) ②フォローアップ研修会の実施(3地域3会場、11月) ③「ネット利用の低年齢化」に対応した人材養成事業の開催 　・家庭教育支援チーム対象サポートー養成講座(2市で各3回) 　　男鹿市(48名参加)、にかほ市(36名参加) 　・保育士・幼稚園教諭等対象サポートー養成講座(2市で各2回) 　　能代市(39名参加)、井川町(23名参加) ④県庁出前講座「大人が支える！インターネットセーフティ」の実施 令和2年3月末現在で22市町、118回実施、11,893名 ⑤青少年教育施設を活用したネット依存対策事業「うまホキャンプ」の実施 　・県立岩城少年自然の家、8月18日～24日(5名参加) 　・県立岩城少年自然の家、12月26日～28日(3名参加)</p>		

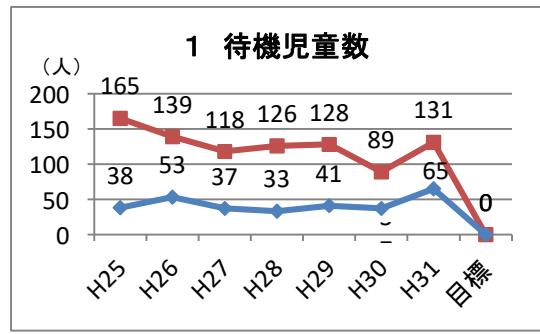
第2期 すこやかあきた夢っ子プラン

目標指標に対する令和元年度実績

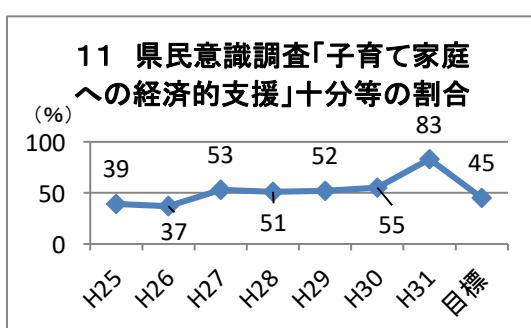
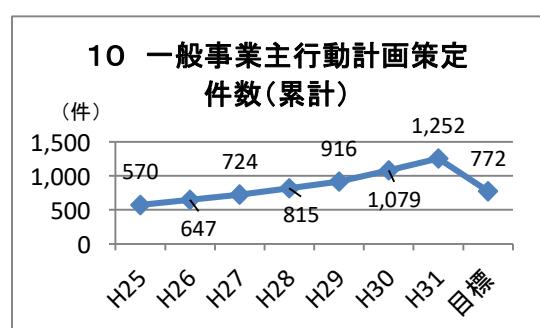
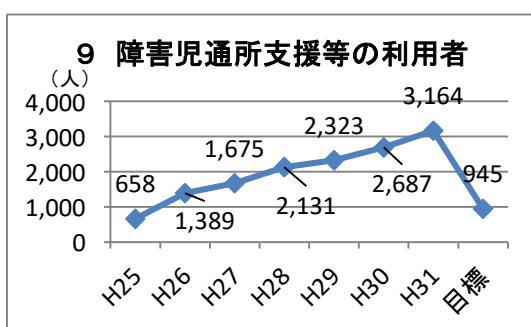
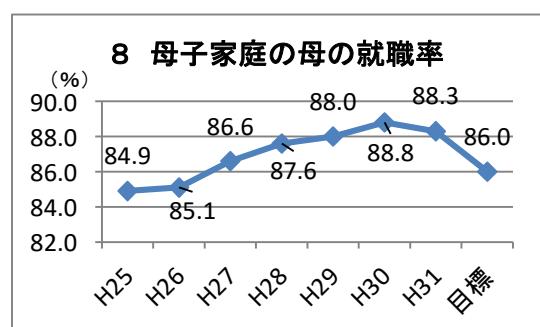
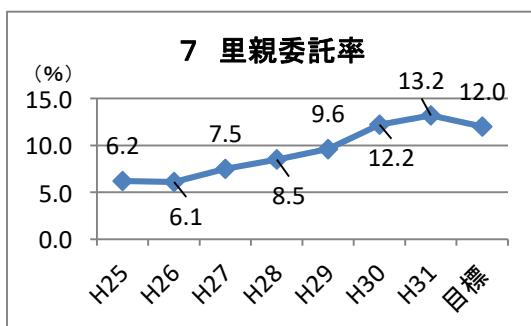
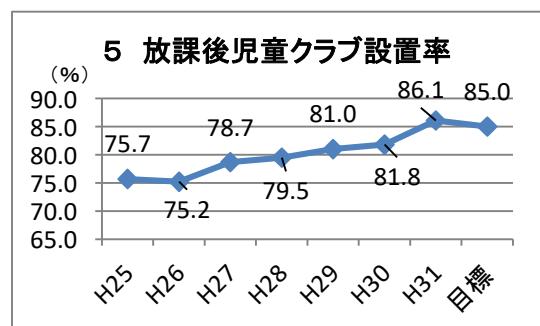
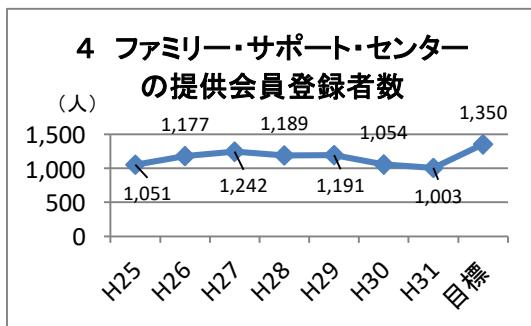
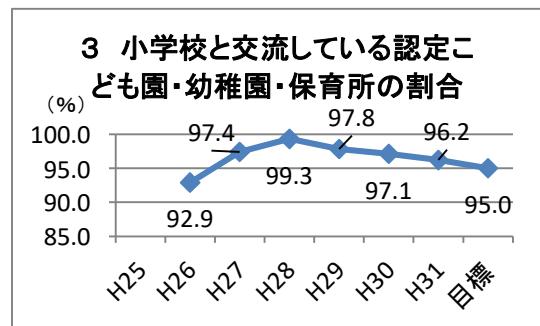
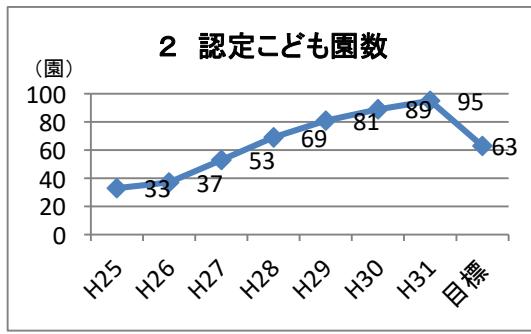
3. 目標指標年度比較表

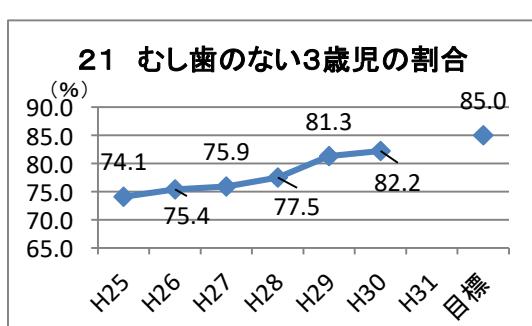
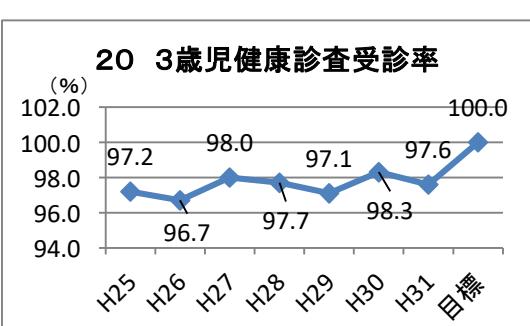
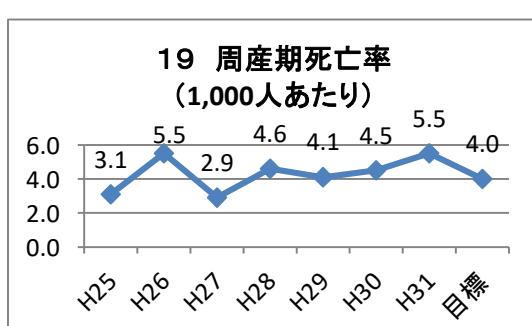
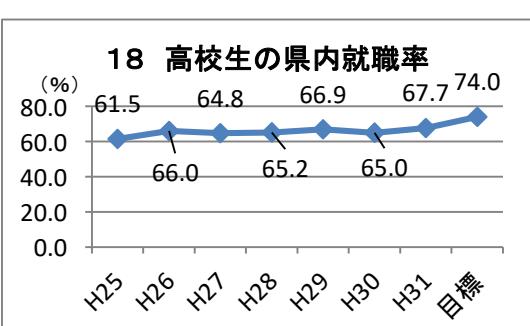
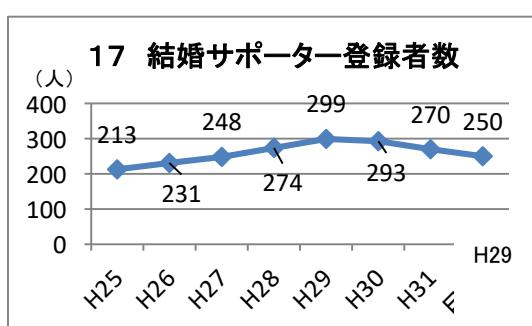
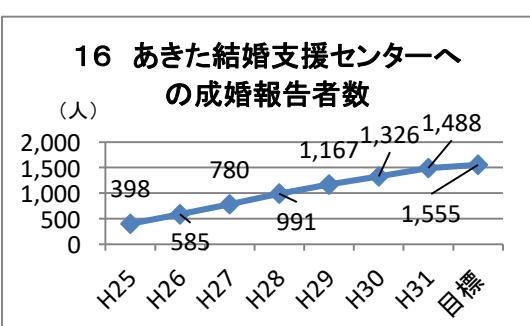
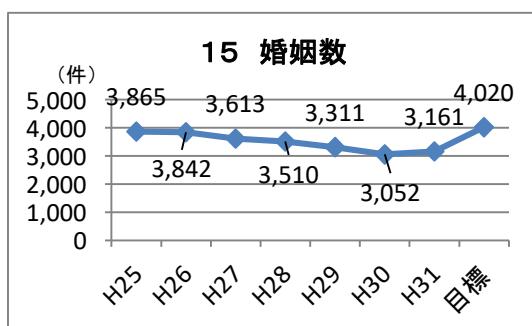
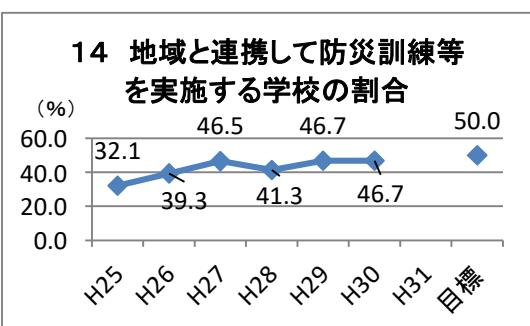
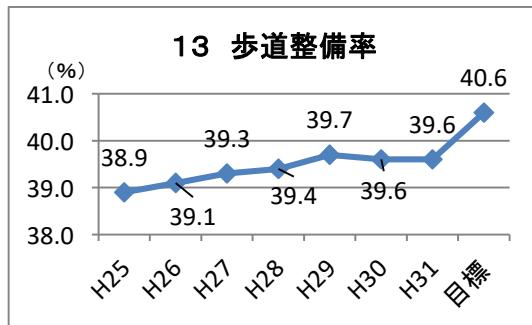
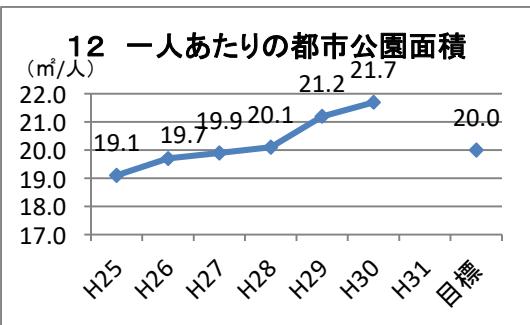
基本施策	目標指標		単位	基準値(実績値) H25	実績値 H26	実績値 H27	実績値 H28	実績値 H29	実績値 H30	実績値 R1	目標値 H31	進捗管理 担当課	備考
1 教育・保育、子育て支援の総合的・計画的な提供	1 待機児童数	人	38 (H25. 4. 1時点) 165 (H25. 10. 1時点)	53 (H26. 4. 1時点) 139 (H26. 10. 1時点)	37 (H27. 4. 1時点) 118 (H27. 10. 1時点)	33 (H28. 4. 1時点) 126 (H28. 10. 1時点)	41 (H29. 4. 1時点) 128 (H29. 10. 1時点)	37 (H30. 4. 1時点) 125 (H30. 10. 1時点)	65 (H31. 4. 1時点) 131 (R1. 10. 1時点)		0	幼保推進課	
	2 認定こども園数	園	33	37	53	69	81	89	95	63	幼保推進課		
	3 小学校と交流・連携している認定こども園・幼稚園・保育所の割合	%	-	92.9 (273/294)	97.4 (305/313)	99.3 (313/315)	97.8 (305/312)	97.1 (303/312)	96.2 (260/270)	95.0	幼保推進課		
2 地域の子育てサポート体制の整備	4 ファミリー・サポート・センターの提供会員登録者数	人	1,051	1,177	1,242	1,189	1,191	1,054	1,003	1,350	次世代・女性活躍支援課		
	5 放課後児童クラブ設置率 (設置済小学校区数/全小学校区数)	%	75.7 (171/226)	75.2 (167/222)	78.7 (166/211)	79.5 (159/200)	81.0% (162/200)	81.8% (162/198)	86.1% (167/194)	85.0	次世代・女性活躍支援課		
	6 児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数	件	2	1	1	1	1	1	0	0	地域・家庭福祉課		
	7 里親委託率 (里親・F H委託児童数/乳児院・児童養護施設入所児童数、里親・F H委託児童数)	%	6.2 (14/226)	6.1 (13/214)	7.5 (15/199)	8.5 (16/188)	9.6 (19/198)	12.2 (25/205)	13.2 (27/204)	12.0	地域・家庭福祉課		
	8 母子家庭の母の就職率	%	84.9 (9,903/11,666)	85.1 (9,802/11,524)	86.6 (9,868/11,389)	87.6 (9,792/11,184)	88.0 (9,551/10,852)	88.8 (9,413/10,605)	88.3 (9,051/10,251)	86.0	地域・家庭福祉課		
	9 障害児通所支援等の利用者 (実人数)	人	658	1,389	1,675	2,131	2,323	2,687	3,164	945	障害福祉課		
	10 子育てと仕事の両立の推進	件	570	647	724	815	916	1,079	1,252	772	次世代・女性活躍支援課		
	11 子育て家庭の経済的負担の軽減	%	39 (533/1,372)	37 (436/1,174)	53 (540/1,025)	51 (558/1,087)	52 (524/1,009)	55 (864/1,561)	83 (1,411/1,701)	45	次世代・女性活躍支援課		
	※H28.6調査 ※H30.6調査 ※R1.6調査 ※R2.6調査												
5 子育てを支援する生活環境の整備や子どもの安全の確保	12 県民一人あたり都市公園面積	m ² /人	19.1	19.7	19.9	20.1	21.2	21.7	R3年5月公表予定	20.0	都市計画課		
	13 歩道整備率 (歩道整備延長km/道路延長km)	%	38.9 (1,272/3,267)	39.1 (1,278/3,267)	39.3 (1,283/3,267)	39.4 (1,286/3,267)	39.4 (1,287/3,267)	39.6 (1,292/3,267)	39.6 (1,295/3,267)	40.6	道路課		
	14 地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合 (公立幼・小・中・高・特別支援)	%	32.1 (136/424)	39.3 (160/407)	46.5 (179/385)	41.3 (163/395)	46.7 (182/390)	46.7 (184/394)	R3年2月 判明予定	50.0	保健体育課		
6 次の親世代に対する支援の充実強化	15 婚姻数	件	3,865	3,842	3,613	3,510	3,311	3,052	3,161	4,020	次世代・女性活躍支援課		
	16 あきた結婚支援センターへの成婚報告者数	人	398	585	780	991	1,167	1,326	1,488	1,555	次世代・女性活躍支援課		
	17 結婚サポートー登録者数	人	213	231	248	274	299	293	270	250 (H29目標値)	次世代・女性活躍支援課		
	18 高校生の県内就職率 (公立私立・全日制・定時制)	%	61.5 (1,680/2,732)	66.0 (1,743/2,641)	64.8 (1,676/2,588)	65.2 (1,686/2,587)	66.9 (1,659/2,481)	65.0 (1,558/2,396)	67.7 (1,632/2,411)	74.0	高校教育課		
7 心と体の健康の増進	19 周産期死亡率(1,000人あたり) (周産期死亡数/(出生数+22週以後死産数))		3.1 (19/6,016)	5.5 (33/6,016)	2.9 (17/5,877)	4.6 (26/5,687)	4.1 (22/5,409)	4.5 (23/5,056)	5.5 (26/4,696)	4.0未満 (H29目標値)	医務裏事課		
	20 3歳児健康診査受診率 (受診児童/全3歳児)	%	97.2 (6,856/7,054)	96.7 (6,655/6,880)	98.0 (6,430/6,561)	97.7 (6,233/6,370)	97.1 (5,972/6,418)	98.3 (5,826/5,924)	97.6 (5,393/5,521)	100	保健・疾病対策課		
	21 むし歯のない3歳児の割合 (むし歯のなかった児童/受診児童)	%	74.1 (5,076/6,852)	75.4 (5,017/6,652)	75.9 (4,874/6,425)	77.5 (4,818/6,217)	81.3 (4,856/6,971)	82.2 (4,783/5,820)	R3年3月 公表予定	85.0	健康づくり推進課		
	22 地場産農産物の学校給食利用率 (地場産使用量t/全使用量t)	%	37.2 (439/1,181)	41.4 (485/1,172)	41.9 (471/1,124)	33.2 (355/1,069)	30.9 (327/1,059)	29.0 (338/1,165)	32.1 (344/1,072)	35.0以上	保健体育課		
	23 不登校児生徒の出現率 (100人あたり)		0.88 (655/74,357)	0.89 (650/72,407)	0.92 (629/70,382)	1.09 (632/68,632)	1.41 (725/66,700)	1.41	1.5	0.77	義務教育課		
8 子どもが成長するための教育環境の整備	24 基礎学力向上のための指数 (「学習状況調査」における通過割合)	%	74.5	74.3	75.1	79.0	81.5	77.8	75.4	75	義務教育課		
	25 新体力テストにおける小中高の偏差値の平均		51.4	51.6	50.8	51.3	50.9	51.0	49.9	52.7	保健体育課		
	26 中学校区における学校支援地域本部や放課後子ども教室等の実施率	%	90.6 (107/118)	94.0 (111/118)	93.8 (107/114)	92.7 (103/111)	95.4 (106/111)	96.3 (106/110)	96.3 (105/109)	95.7	生涯学習課		

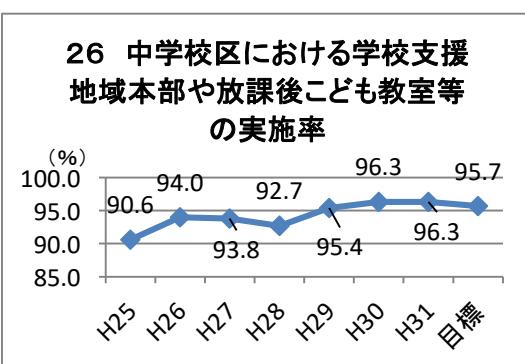
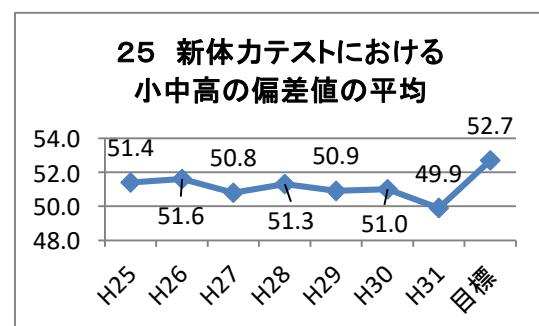
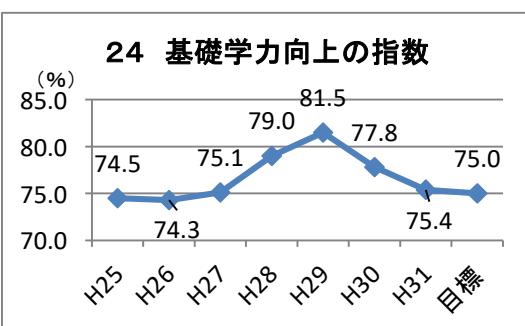
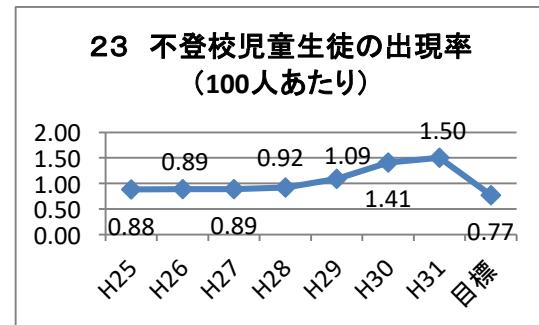
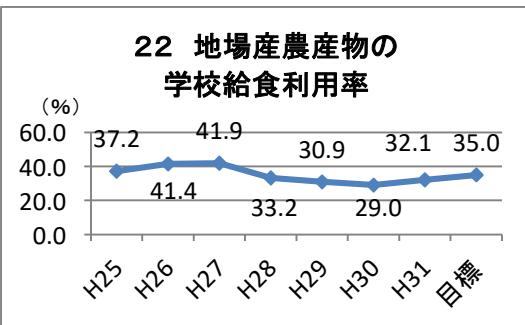
*N.20,21で「3歳児健康診査受診児童数」に差があるのは、3歳児健康診査において何らかの理由により歯科コーナーを受診しなかった児童があったためである。



赤…10/1時点 青…4/1時点







第2期 すこやかあきた夢っ子プラン

4. 目標指標の達成状況

施策	目標指標	単位	基準値 H25	目標値 H31	実績値 R1	達成率	実績の評価	担当課
1 1	待機児童数	人	38 (4/1時点) 165 (10/1時点)	0	65 (4/1時点) 131 (10/1時点)	△71.0% (4/1時点) 20.6% (10/1時点)	一部の市町村において、年の若い世帯の転入や保育士不足などにより待機児童の目標を達成できなかった。待機児童解消のため、新たに受入施設の整備を予定するほか、保育士不足解消のため、必要な知識や技能等を習得した子育て支援員の養成を進めている。 なお、直近のR2.4.1時点では22名まで減少している。	幼保推進課
2	認定こども園数	園	33	63	95	150.8%	認定こども園を目指す就学前教育・保育施設に対して、県が実施している認定こども園サポート事業により、集中的な訪問等を通して保育者の資質向上を図りながら、スムーズな移行をサポートした。こうしたことから、目標を大幅に上回り達成することができた。	幼保推進課
3	小学校と交流・連携している認定こども園・幼稚園・保育所の割合	%	-	95.0	96.2	101.3%	就学前教育・保育施設には、小学校教育との円滑な接続を図ることを目的のひとつとして指導計画等の改善を求めたことから目標を達成できたと考えている。 小学校教育との接続を意識した指導計画の作成状況…76%	幼保推進課
2 4	ファミリー・サポート・センターの提供会員登録者数	人	1,051	1,350	1,003	74.3%	事業実施市町村に対し、提供会員の募集活動の費用に対して補助を行っているが、定年引き上げ等の要因で提供会員は減少で推移しており、目標達成に至らなかった。	次世代・女性活躍支援課
5	放課後児童クラブ設置率(設置済小学校区数/全小学校区数)	%	75.7	85.0	86.1	101.3%	共働きの増加により、放課後児童が安全で健やかに生活できる場の確保が今後も必要があり、引き続き市町村へ支援していく。	次世代・女性活躍支援課
6	児童虐待により死亡または重大な後遺症を残す事例の認知件数	件	2	0	0	100.0%	児童相談所及び市町村の職員の資質向上を図るために研修体制の強化を行ったほか、児童虐待防止の啓発を行い虐待の未然防止及び早期の発見を図ったこと等により、目標を達成できた。	地域・家庭福祉課
7	里親委託率 (里親・F H委託児童数/乳児院・児童養護施設入所児童数、里親・F H委託児童数)	%	6.2	12.0	13.2	110.0%	里親制度を周知するセミナーを市町村と連携して開催するなど新規里親登録組数の増に取り組んだほか、里親支援コーディネーターを中央児童相談所に配置し養育開始に向けたマッチングを強化した。	地域・家庭福祉課
8	母子家庭の母の就職率	%	84.9	86.0	88.3	102.7%	秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業情報の提供、技能取得講習会の実施などによる、就業率向上へ取り組みの結果、目標を達成することができた。	地域・家庭福祉課
9	障害児通所支援等の利用者(実人数)	人	658	945	3,164	334.8%	新規事業所の増加により、障害児通所支援が充実した結果、目標を達成した。	障害福祉課
3 10	従業員数100人以下の企業における、一般事業主行動計画策定件数(累計)	件	570	772	1,252	162.2%	平成30年6月に「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置し、女性活躍・両立支援推進員の企業訪問により一般事業主行動計画策定の普及啓発等を実施した結果、目標を大きく上回った。	次世代・女性活躍支援課
4 11	県民意識調査「子育て家庭への経済的な支援」での「十分である、概ね十分である、ふつう」を合算した割合	%	39	45	83 ※R2.6調査	184.4%	保育料助成、福祉医療費助成のほか、子育て世帯向け住宅リフォーム助成など、要望の多い経済的支援を引き継ぎ行っていく。	次世代・女性活躍支援課

施策	目標指標		単位	基準値 H25	目標値 H31	実績値 R1	達成率	実績の評価		担当課	
5	県民一人あたり都市公園面積		m ² /人	19.1	20.0	R3年5月公表予定	—	県立小泉潟公園、県立中央公園、県立北欧の杜公園の整備を行い、目標を達成する見込みである。		都市計画課	
	歩道整備率 (歩道整備延長km/道路延長km)		%	38.9	40.6	39.6	97.5%	県の財政事情が苦しい中、コスト縮減を図りながら主要な路線で効果的な歩道整備を実施してきたが、目標の達成には至らなかつた。 令和2年度には2工区で完成・供用を予定している。今後も引き続き整備を実施していく。		道路課	
	地域と連携して防災訓練等を実施する学校の割合 (公立幼・小・中・高・特別支援)		%	32.1	50.0	R3年2月判明予定	—	研修会や学校訪問、文科省委託事業におけるモデル地区の取組状況の報告等を通じて、学校・家庭・地域・関係機関が連携して学校安全に取り組む必要性を指導・助言している。		保健体育課	
6	15	婚姻数		件	3,865	4,020	3,161	78.6%	婚姻件数の減少は、全国的な傾向でもあるライフスタイルの多様化等に伴う未婚化のほか、若年層の県外流出等が影響していると考えられることから、独身者の出会いの機会をさらに創出していくため、あきた結婚支援センターの支援を中心に位置づけ、取組を強化していく。		次世代・女性活躍支援課
16	あきた結婚支援センターへの成婚報告者数		人	398	1,555	1,488	95.7%	AIを搭載した新マッチングシステムを導入するとともに、会員個人のスマートフォンやパソコンから24時間システム利用を可能にするなど、利便性を大きく向上させ、成婚報告者数の増加を図っている。		次世代・女性活躍支援課	
	結婚サポート登録者数		人	213	250	270	108.0%	あきた結婚支援センターとの協働により市町村に対し、サポートー応募の広報の働きかけを行った結果、目標を達成した。		次世代・女性活躍支援課	
18	高校生の県内就職率 (公立私立、全日制・定時制)	%	61.5	74.0	67.7	91.5%	目標値には及ばなかったが、就職支援員による求人開拓、地元企業等の説明会を行う高校が増えたことなどにより、県内就職率が高まっている。		高校教育課		
7	19	周産期死亡率(1,000人あたり) (周産期死亡数/(出生数+22週以後死産数))		3.1	4.0未満	5.5	72.7%	目標値に及ばなかった。出生数の少ない本県では死亡数の微増・微減で大きく変動する特徴がありそれが影響したものと考えられるが、周産期死亡率改善のため、今後も引き続き、ハイリスク妊娠とその児への医療提供を行う周産期母子医療センターに対する運営費補助を行うとともに、周産期死亡の原因解明のため周産期死亡調査を実施する。		医務薬事課	
20	3歳児健康診査受診率 (受診児童/全3歳児)		%	97.2	100	97.6	97.6%	未受診者には個別連絡等により受診勧奨と状況把握を行っているが、全員受診には至っていない。各市町村における未受診者の状況把握や健診後の対応に違いがあるため、今後は他の調査等も活用し、市町村ごとの傾向や課題等を精査分析するとともに、各市町村における好取組や課題など共有する機会を設け、引き続き、目標達成に向けた取組を実施する。		保健・疾病対策課	
21	むし歯のない3歳児の割合 (むし歯のなかった児童/受診児童)		%	74.1	85.0	R3年3月公表予定	—	全国と比較し依然として高い傾向にあるものの、乳幼児歯みがきハンドブックの活用等による歯科保健指導の充実により、改善傾向にある。(H30 : 82.2)		健康づくり推進課	
22	地場産農産物の学校給食利用率 (地場産使用量t/全使用量t)		%	37.2	35.0以上	32.1	91.7%	研修会等における地場産物活用事例の紹介や、各自治体担当者との情報交換会を実施したことで、前年度比で3.1ポイントの増となるなど、活用率は上昇傾向にある。		保健体育課	
23	不登校児童生徒の出現率 (100人あたり)			0.88	0.77	1.5	51.3%	全国平均は下回っているものの、数値は年々増加傾向にある。不登校のきっかけとしては中学校への進学や低学年から中学年への進級等による不安や悩み等が挙げられるため、不登校児童生徒への個別の対応を進めることと併せて、各学校が児童生徒の居場所づくりと絆づくりの取組の充実を図るよう引き続き指導していく。		義務教育課	

施策	目標指標		単位	基準値 H25	目標値 H31	実績値 R1	達成率	実績の評価	担当課
8	24	基礎学力向上のための指 数 (「学習状況調査」に お ける通過割合)	%	74.5	75	75.4	100.5%	各種学力調査の結果に基づいた指導主事に よる学校訪問指導が充実したことにより、各 学校における授業改善が進んだ結果と思われ る。	義務教育課
	25	新体力テストにおける小 中高の偏差値の平均		51.4	52.7	49.9	94.7%	穏やかな低下傾向が見られ、特に50m走 が経年で下がっていく傾向にある。 運動が苦手な児童生徒に、体力向上の大切 さを理解してもらえるような授業づくりがで きるよう、指導者の資質向上のための研修会 を実施している。	保健体育課
	26	中学校区における学校支 援地域本部や放課後子ど も教室等の実施率	%	90.6	95.7	96.3	100.6%	県が主催する研修会や事業説明会等の機会 を活用し、市町村への働き掛けを継続してき たことで、目標を達成した。	生涯学習課

達成率	100%以上	80%以上	80%未満	未判明	合計
指標数	12	6	5	3	26